

政策提言の要旨

人口減少に伴い、農林水産物の国内需要が縮小していくことが想定される中で、地域で頑張る農業者の所得を増やし、若者が将来に夢や希望を持てる強くて豊かな農業を実現するためには、海外への輸出が不可欠です。

しかしながら、海外への輸出には、相手国の基準に適合した生産体制や加工体制の構築など、産地が輸出に取り組むための障害を乗り越えていくことが必要です。

また、輸出を継続・拡大していくためには、産地の近くに輸出の拠点となる施設が必要です。

そのため、産地が輸出拡大の取り組みを強化するためのハード・ソフト両面での支援策の拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 各国の基準に対応した生産体制の強化

- ・各国の検疫や残留農薬等の情報収集と提供する体制を強化すること
- ・検疫や残留農薬に対応した園地への転換や集出荷場の整備を支援すること
- ・グローバルGAPの取得を支援すること

2 高度な衛生管理のできる加工体制の強化

- ・各国のHACCP基準の情報収集と提供する体制を強化すること
- ・HACCP基準に適合した搾汁施設や加工施設等の整備や高度化を支援すること

3 長期輸送に対応できる体制の強化

- ・冷凍庫、予冷庫の整備や輸送コンテナの改良などコールドチェーンの確立を支援すること
- ・鮮度保持フィルムや衝撃対応技術など、新たな鮮度保持技術を開発・加速化すること

4 海外での販路開拓に向けた体制の強化

- ・卸売会社を輸出の総合窓口として活用すること
- ・海外での継続的な販売促進活動を支援すること

5 産地に近い輸出拠点の整備

- ・産地の近くに冷凍庫や予冷庫等が集積した輸出拠点の整備を支援すること

【政策提言の理由】

1 各国の基準に対応した生産体制の強化

青果物の輸出にあたっては、相手国の検疫や残留農薬基準に関する情報を品目毎に調査することが負担となっています。また、国際基準に適合した園地の整備や園地毎の単独の集出荷場の整備などには多額の設備投資が必要であり、採算性の観点から大きな障害となっています。

そのため、相手国の求める検疫や残留農薬基準について、少量多品目の産地への支援の観点から国による情報収集と生産者への情報提供の強化が必要です。

また、相手国の基準に適合した栽培方法への転換や集出荷場の整備・高度化、グローバルGAPの取得等の生産出荷体制を強化する取り組みへの支援が必要です。

2 高度な衛生管理のできる加工体制の強化

農産物加工品に求められるHACCP基準は、輸出相手国によって異なります。

そのため、少量多品目の産地への支援の観点から、国による情報収集と生産者への情報提供の強化が求められます。

また、相手国のHACCP基準に適合した加工施設や冷凍処理施設などの整備や増設、既存施設の高度化への支援が必要です。

3 長期輸送に対応できる体制の強化

輸出を行うためには、コールドチェーンの確立と鮮度保持対策は重要な課題です。

そのため、腐敗等のリスクに対応した、冷凍庫・予冷庫などの整備や輸送コンテナの改良が必要です。

また、鮮度保持フィルムや衝撃対応技術などの新たな鮮度保持技術の開発の加速化が求められています。

4 海外での販路開拓に向けた体制の強化

各国のニーズに対応して少量多品目の輸出ができるよう、多くの産地の農産物を取り扱っている卸売会社を総合窓口として活用することが有効です。

また、海外での販路開拓には、各国のマーケット情報の収集やパートナーとのマッチングなどが欠かせません。

そのため、海外バイヤーとの商談会、海外の食品見本市等への出展、産地への招へい等、継続的な販売促進活動への支援が必要です。

5 産地に近い輸出拠点の整備

農林水産物の輸出拡大には、鮮度を保持した輸送が重要です。

そのため、産地の近くに、農林水産物を一時保管する冷凍庫や予冷庫等を集積した輸出拠点を整備することが必要です。

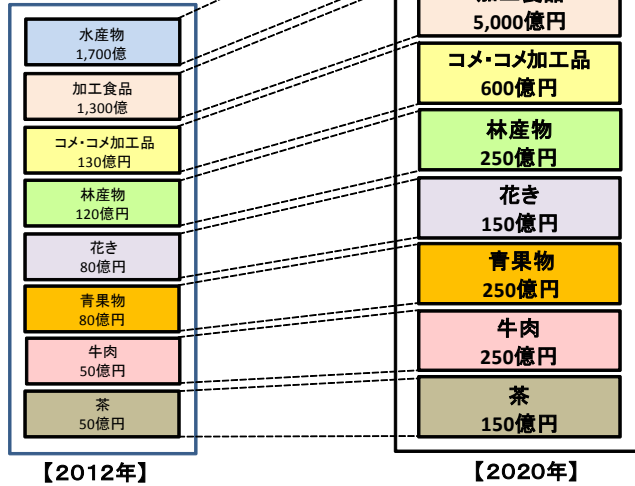
農林水産物の輸出拡大による「攻めの農林水産業」への転換

国の輸出目標

農林水産物・食品の輸出額を
2020年までに1兆円規模へ拡大

1兆円

約4,500億円



輸出拡大

- ◆生産体制の強化
- ◆加工体制の強化
- ◆長期輸送体制の強化

集積

★産地に近い新たな拠点で輸出拡大！



高知新港

I 農林水産物輸出の課題と対応 (「ゆずの輸出」から見てきたもの)

- ①小ロットでもチャレンジできる総合的な窓口の確保
 - ・卸売市場を活用した輸出拠点化の拡大
 - ・少量品目を売り込むためのパートナーの確保支援
- ②継続的な販売促進活動の機会の創出
 - ・バイヤー、スーパー等との商談会
 - ・食品見本市等への出展
 - ・バイヤー等の産地への招へい など

- ①検疫や残留農薬に関する情報を収集・提供できる体制の整備
 - ・検疫の取り決めがない国がある
 - ・残留農薬に関する各国の情報が少ない
 - ・検疫や残留農薬に対応した園地への転換が必要
 - ・園地内への集出荷場の設置が必要
- ②検疫や残留農薬に対応した園地への転換、集出荷場の整備
- ③グローバルGAPの取得への支援

農林水産物輸出促進で拡大再生産の実現！

II 産地に近い新たな拠点で輸出拡大

